

**本人通知制度に登録して
不正取得を防止しましょう**

▼問合せ 町民課
☎62-2154

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本等が、代理人や第三者の請求により交付された場合に、事前に登録された方に対し、交付した事実をお知らせする制度です。不正取得が発覚し、実際に犯人逮捕にいたったケースもあります。

登録できる方

- ・町に住民登録がある(あった)方
- ・町に本籍がある(あった)方

通知対象となる証明書

住民票の写し、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票など

登録に必要なもの

- ・印鑑と運転免許証など本人確認資料
- ※手数料はかかりません。
- ※代理人や第三者への証明書の交付をできなくする制度ではありません。

**平日の窓口を延長
マイナンバーカードの
申請・交付などを行います**

▼問合せ 町民課
☎62-2154

マイナンバーカードの申請、カード

スポーツ

**令和3年度嵐山町体育施設
利用登録が始まりました**

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0824

町内の公共体育施設、学校体育施設を利用するには、予め利用登録が必要となります。

年度ごとに登録が必要となりますので、令和3年度に当該施設を利用する予定がある方は、必ず登録をお願いします。

申請期間

2月1日(月)～随時

8時30分～17時15分(土日・祝休日および12月29日～翌年1月3日を除く)

申請場所

教育委員会事務局窓口

※郵送、FAX、電子メール等での申請はできません。

提出書類

利用登録申請書1部

利用者名簿1部

※各書類は教育委員会事務局窓口にて配付のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

その他

詳細は町ホームページをご覧ください。

の交付、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。

平日の業務時間内に来ることが難しい方は、ぜひご利用ください。

日時 2月25日(木)

17時15分～19時

※できるだけ事前にお電話で予約してください。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

**マイナポイント事業の
期間延長**

▼問合せ 地域支援課
☎62-2152

現在、国で実施しているマイナポイント事業の期間が令和3年9月末まで延長されます。

3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方については、9月末までにマイナポイントの申し込み及びキャッシュレス決済サービスの利用によってマイナポイントを取得することができません。

まだ手続きがお済でない方は、ぜひ期間内にマイナンバーカードの交付申請をしていただき、マイナポイント事業をご利用ください。

大会結果

▼問合せ 教育委員会事務局
☎62-0824

**令和2年度埼玉
スポーツ少年団バレーボール交流大会
2020 県民総合体育大会**

日程 12月19日(土)

場所 北本市体育センター
男子B優勝 嵐山ガッツジュニア



保険・年金・医療

医療費が高額になったとき

▼問合せ 町民課
☎62-2154

医療費の自己負担が高額になったとき、所得区分に応じた限度額を超えた分が、高額療養費として支給されます。

該当する世帯には診療月のおおむね3か月後に通知します。通知が届いてから、申請手続きを行ってください。その際、診療分の領収書を確認しますので、大切に保管しておいてください。また、あらかじめ国保担当窓口にも、「限度額適用認定証」(保険税を滞納している)と交付されません)を申請し医療機関の窓口提示すれば、窓口での支払が所得区分に応じた限度額までとなります。

**利用しましょう
国民年金保険料の
前納(割引)制度**

▼問合せ 川越年金事務所
☎049-242-2657

2月末までにお申し込みください。前納制度とは、一定期間の保険料を前払いすると割引になる制度のことです。

消費者コーナー

**未成年の子どもがオンライン
ゲームで勝手に決済**

▼問合せ 企業支援課
☎62-0720

スマートフォンやゲーム機などをインターネットにつないで遊ぶオンラインゲームで、子ども(未成年者)が保護者に無断で決済をし、高額請求になったという相談が寄せられています。カードの請求明細や、決済機能の利用通知メールがきっかけで身に覚えのない決済に気づき、家族に利用を尋ねても、子どもは「知らない」「覚えがない」と言いがちです。また、初めは少額に留めていたが、ゲームに夢中になり、課金が止められなくなってしまう子や、「お金を使った」という意識が全くない子もいます。

日ごろから子どもと、スマートフォンなどの端末とゲームの利用ルール、お金の大切さを話し合うことが望まれます。

【事例1】

以前、中学生の息子が自分のスマートフォンに有料の楽曲をダウンロードしたいというので、私のクレジットカードで購入した。その後もカードの情報が端末に残っていたようで、息子が

前納には、納付書、クレジットカード(一部対象とならないカードもあります)、口座振替による方法があります。

クレジットカード及び口座振替での前納を希望される場合

2年前納、1年前納及び6か月前納
前納分は2月末日までに、6か月前納後期分は8月末日までに、金融機関へお申し込みください。

また、前納された方が厚生年金等に加入したときは、その後の国民年金保険料は還付となります。

※納期限・引き落とし日は、末日が土・日・祝日の場合は、翌月最初の金融機関営業日になります。

職員募集中!

障害児・障害者の支援をしてくれる方を募集しています。

勤務先 生活介護事業所 キャンディ
放課後等デイサービス ちょこれーと

雇用形態 正社員・パート(若干名)

勤務時間 9時～17時 1日3時間～
* 詳細は面談にて応相談

小川町小川732-10
☎0493-72-5716 (船橋) **広告**

勝手にオンラインゲーム内の課金に使用し、45万円ほどの請求がきている。

【事例2】

小学校低学年の娘にせがまれて、私のスマートフォンでオンラインゲームを利用させたところ、3日間で約20万円の課金をしていた。娘は「数字のボタンを押したらアイテムが手に入った」と言い、年齢確認や購入という意識はなかったようだ。

【消費者へのアドバイス】

- ①スマートフォン等の端末、クレジットカード等、ID、パスワード、暗証番号の管理を徹底しましょう。
- ②端末へのカード情報の登録状況、キヤリア決済の利用限度額の設定状況などを確認しましょう。ペアレタルコントロール、フィルタリング機能を活用し、子どものスマートフォン等の機能に利用制限を設けることも効果的です。
- ③事業者には「未成年者契約の取り消し」を主張し、返金を求めることも可能ですが、契約時の状況によっては取り消せない(返金されない)、立証に時間がかかる場合もあります。

困ったときは、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活ライン「188番」へおかけください。